

地図情報システム導入業務 仕様書

1 業務名

地図情報システム導入業務

2 業務の目的

美瑛町（以下「甲」という。）では、庁内における情報共有のため、平成21年度に地図情報システムを導入しているが、構築から16年が経過し、データ量の増加等に伴うデータ管理の煩雑化やシステムのレスポンス遅延等の課題を抱えている。

これらの課題の改善により庁内業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくため、地図情報システムを一新し、業務環境を整備するものである。

3 システム構築・運用の基本方針

本業務に当たっては、以下の基本方針に基づき、最適なシステム構築・運用方法を提案すること。

- (1) 業務効率化及び将来展望を十分考慮し提案すること。
- (2) 既存のデータをシステムに搭載するだけでなく、甲の職員が使いやすいシステムを提案すること。
- (3) カスタマイズは最低限とすること。ただし、事務効率等を考慮した結果、必要と認める場合は、カスタマイズは可とする。
- (4) システムの構築においては、経験豊富な技術者を配置するなど、十分な人材を提供できること。
- (5) システムの保守体制については、不慮の事故等が生じた場合に、迅速な対応が取れる体制が整備されていること。
- (6) 甲のデータを取り扱うに当たっては万全のセキュリティ対策を講じること。

4 準拠する法令等

本業務の実施に当たっては、本仕様書によるほか、次に定める法令等により行うものとする。

- (1) 地方自治法
- (2) 測量法
- (3) 地理空間情報活用推進基本法
- (4) 個人情報の保護に関する法律
- (5) 著作権法
- (6) その他関係法令等

5 疑義

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、甲と協議の上、甲の指示に従い、業務を遂行するものとする。

6 業務処理責任者及び主任技術者

業務受託者（以下「乙」という。）は、次の要件を満たす業務処理責任者及び主任技術者を選任し、技術経歴書と下記の認証等を証明する書類を添付のうえ、甲に提出するものとする。

- (1) ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得している北海道内の事業所に所属する技術者であること。
- (2) ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）または JISQ15001（プライバシーマーク）の認証を取得している北海道内の事業所に所属する技術者であること。
- (3) 業務処理責任者は、測量士の資格を有し、北海道内における自治体の地図情報システム導入及び運用に係る業務を過去5年以内に実施した実績を有すること。

7 業務計画

乙は、業務着手前に業務計画書、業務工程表を提出し、甲の承認を得るものとする。また、内容を変更する場合も同様とする。

8 諸手続事項

本業務の実施に必要な関係官公庁その他に対する諸手続は、甲乙協議の上、乙において速やかに行うものとする。

9 報告の義務

乙は、業務の進捗状況を適宜甲に報告しなければならない。

10 瑕疵等

本業務遂行中に乙の過失または疎漏に起因する不良個所が発見された場合は、甲の必要と認める修正・補正及びその他必要な作業を乙の負担で行うものとする。

なお、業務終了後も同様とする。

11 守秘義務

乙は、本業務遂行上知り得た事項を漏洩し、または作成した資料を甲の許可なく他に公表・貸与してはならない。

12 業務期間等

- (1) 業務期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (2) 納入場所 美瑛町役場建設水道課

13 業務内容

- (1) 業務項目等

本業務の項目及び数量は、次のとおりとする。

- ① 地図情報システム導入 1式
- ② ハードウェア（PC）導入 1式

(2) 業務範囲

業務範囲は、美瑛町行政区域とする。

(3) 貸与資料

甲は、次に掲げる資料を乙に貸与する。乙は、貸与を受けた資料の管理状態を常に明確にし、汚損・紛失等のないよう取り扱いに十分注意するものとする。また、業務完了後は速やかに甲に返納するものとする。

① 航空写真オルソ画像（2025・2014・2006撮影、TIFF形式）

② 地番図（MapInfo形式及びShape形式）

③ 地形図（MapInfo形式）

④ その他既存システムデータ（MapInfo形式）

(4) システム構築及び設定

① 要旨

システム構築及び設定は、地図情報システムの構築及びシステム機器への設定作業を行うものとする。導入するシステム及びハードウェアは納入場所へ搬入し、設置作業を行うものとする。

② システム要件

導入するシステム要件は、以下のとおりとする。

ア 運用形態

オンプレミス形態とする。ハードウェアを1台導入し、システム構築を行うこと。

イ システム機能

(ア) 画面表示

地図画面を任意の縮尺及び範囲で表示できる。

(イ) 表示制御

階層（レイヤ）分けされた各情報の表示を制御することができる。なお、レイヤはデータ分類ごととし、線・面・点を同一レイヤにて管理できる。若しくは、線・面・点の各レイヤをグループレイヤとしてまとめて管理できる。

(ウ) 検索表示

指定した住所・目標物などから検索対象を地図画面に表示でき、かつ、字名・地番・枝番を指定して該当する土地を検索できる。また、名称を入力して目標物を検索できる。

(エ) 計測

地図画面上の面積、長さ、角度を計測できる。

(オ) 印刷

指定した用紙サイズと縮尺で印刷できる。

(カ) 画像保存

地図画面を画像（jpg）やPDFで保存することが可能であること。

(キ) テンプレート印刷

タイトル・凡例等を表示した雛形で印刷できる。

(ク) 写真表示

航空写真の表示が可能であること。

(ケ) 作図機能

任意に作図が可能であり、同一レイヤに線・面・点を作図することが可能であること。若しくは、線・面・点の各レイヤをグループ化し、それぞれのレイヤに作図することが可能であること。

(コ) インポート及びエクスポート

他のシステムやCAD等とのデータ共有を図るため、以下のデータ形式で入出力ができる。

- ・Shape形式
- ・DXF、DWG形式

(サ) その他、本業務では実施しないが、将来的に以下の作業をすることが可能であること。

- ・道路台帳調書及び道路台帳図の閲覧
- ・道路網図の閲覧（路線番号及び路線名での検索が可能）
- ・都市計画図の閲覧
- ・道路付属物（照明灯他）の閲覧及び点検・修繕等、維持管理情報の登録

ウ PC要件

導入するPCの仕様は、下記と同等以上のものとする。

- (ア) O S : W i n d o w s 1 1 p r o
- (イ) C P U : C o r e i 7
- (ウ) メ モ リ : 1 6 G B
- (エ) H D D : 1 T B
- (オ) O f f i c e : O f f i c e H o m e & B u s i n e s s 2 0 2 4
- (カ) 光学ドライブ : DVDスーパーマルチドライブ
- (キ) ディスプレイ : 23インチ
- (ク) 保 守 : 5年間

③ システム導入

各種データを管理するために、以下のとおりシステムを構築する。なお、システムデータへの変換作業は乙が行うものとし、空間座標系が日本測地系のデータについては、世界測地系2011に変換のうえ、システムへ搭載するものとする。

ア データ設定

以下のデータをシステムに搭載できるように変換・調整を行う。

- (ア) 航空写真オルソ画像（2025・2014・2006撮影、TIFF形式）
- (イ) 地番図（MapInfo形式）
- (ウ) 地形図（MapInfo形式）
- (エ) その他既存システムデータ（MapInfo形式）

イ システム環境設定

上記（4）②イに示すシステム機能について、環境設定・動作検証を行う。

④ PC設定

PCの設定を行い、ソフトウェアのインストールと各種データの搭載・設定を行う。

⑤ セキュリティ

本システムは個人情報を取り扱うため、美瑛町情報セキュリティポリシーを遵守すること。

⑥ その他

システムの運用形態は、Web方式又はLGWAN-ASPでの提案も可とする。その場合、ハードウェアの導入は不要とし、甲が所有するPCで1ライセンス以上利用できるようにシステム構築を行うこと。

(5) 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

- ① 地図情報システム 1式
- ② 地図情報システム機器(PC・ディスプレイ) 1式
- ③ システム操作マニュアル 1式
- ④ その他、甲乙協議により決定する資料 1式